



報道関係者 各位

令和4年2月14日（月）

【照会先】

京都労働局総務部総務課

課長 早河 宏昭

総務企画官 木下 博司

（電話）075（241）3211

京都労働局総務部労働保険徴収課職員の新型コロナウイルス

感染症への感染について

令和4年2月12日（土）、京都労働局総務部労働保険徴収課（京都市中京区両替町御池上ル金吹町451。以下「労働保険徴収課」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務に従事しており、2月8日（火）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、窓口には飛沫感染防止アクリル板を設置の下、終日マスクを装着して勤務していましたが、9日（水）に発熱し、10日（木）にPCR検査を受けて、12日（土）に感染が確認されたものです。

労働保険徴収課では、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

当該職員の行動履歴を確認した結果、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないと判断しておりますが、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの受診・相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。